

郡山市上下水道局公告第216号

次のとおり制限付一般競争入札を執行する。

令和8年3月25日

郡山市上下水道事業管理者 緑川 光博

第1 制限付一般競争入札に付する事項

1	契約番号	第26300009号
2	件名	下水道施設清掃調査業務委託単価契約（その1）
3	施行場所	郡山市大槻町字古屋敷 外 地内
4	履行期間	契約締結の日から令和9年3月31日まで
5	業務概要	下水道管清掃、汚泥運搬、下水道管目視調査、本管TVカメラ調査等に係る作業一式（35項目）
6	支払条件	業務完了後、適正な請求書を提出した日から30日以内（分割払（履行した月ごと））
7	その他	入札参加に関する様式については、郡山市ウェブサイトからダウンロードすること。

第2 入札手続に関する日程等

内容	日時（期間）	手続方法等
1 設計図書等の閲覧期間	公告の日から 令和8年4月8日（水）まで	上下水道局総務課において閲覧
2 設計図書等に関する質問期間	公告の日から 令和8年4月1日（水） 午後4時まで	持参又は電子メールにより質問書を提出
3 質問に対する回答期限	令和8年4月3日（金）まで	市ウェブサイトにおいて回答を公表
4 入札参加申請期間	公告の日から 令和8年4月8日（水） 午後4時まで	上下水道局総務課において申請
5 入札参加資格確認結果通知期限	令和8年4月15日（水）まで	入札参加資格確認通知書により通知
6 開札日時	令和8年4月23日（木） 午前11時	

第3 入札方法

1 場所 郡山市上下水道局庁舎3階 会議室

2 日時 令和8年4月23日（木） 午前11時

※ 郵便及び電報による入札は認めないので、当該場所及び日時に集合すること。

第4 開札場所

郡山市上下水道局庁舎3階 会議室

第5 入札に参加する者に必要な資格

本件の入札に参加することができる者の資格は、次の各項に掲げるとおりとする。

- 1 施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。
- 2 入札参加申請期限時点で、業務委託の排水管清掃において、郡山市一般競争入札及び指名競争入札参加者の資格審査等に関する要綱（令和6年9月6日制定）に基づく認定を受け、令和7・8年度競争入札参加有資格業者名簿に登録されている者であること。
- 3 郡山市上下水道局競争入札に係る有資格業者指名停止等措置要綱（令和7年3月31日制定。以下「指名停止要綱」という。）に基づく指名停止期間中の者（入札日までに指名停止基準に該当することとなった者を含む。）でないこと。
- 4 会社更生法（平成14年法律第154号）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。ただし、更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生手続終了又は再生手続終了の決定を受けた者については、当該更生手続開始又は再生手続開始の申立てがなされなかったものとみなす。
- 5 役員等が郡山市暴力団排除条例（平成24年郡山市条例第46号）第2条第2号に規定する暴力団員又は第8条に規定する社会的非難関係者と認められる者でないこと。
- 6 中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）に基づく事業協同組合の構成員にあつては、加盟する協同組合が本入札に参加していないこと。
- 7 福島県内に本店又は市内に営業所等を有する者であること。

第6 設計図書等に対する質疑応答

- 1 設計図書等に対する質問がある場合は、設計図書等質問書を公告の日から令和8年4月1日（水）午後4時まで（市の休日を除く。）に、上下水道局総務課に持参又は上下水道局総務課契

約係宛てに電子メールにより提出すること。なお電子メールにより提出した場合は、到達確認のため電話で報告を行うこと。（設計図書等質問書は、郡山市ウェブサイトからダウンロードすること。）

郡山市上下水道局総務課契約係

メールアドレス：jougesui-keiyaku@city.koriyama.lg.jp

電話番号：024-932-7643

- 2 質問に対する回答は、令和8年4月3日（金）までに郡山市ウェブサイトにて公表する。

第7 入札参加の申込み

- 1 入札参加希望者は、設計図書等の内容を熟読した後、本公告中第5に掲げる資格基準について、入札参加申請書（第3号様式）及び入札参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を郡山市上下水道事業管理者に提出し、当該案件に係る入札参加資格の有無について確認を受けなければならない。（申請書等は郡山市ウェブサイトからダウンロードすること。）

2 確認結果の通知

郡山市上下水道事業管理者は、入札参加希望者の入札参加資格の有無を確認したときは、その結果を入札参加資格確認通知書により通知するものとする。

第8 入札保証金

免除とする。ただし、入札保証金の納付が免除になった者が落札者になった場合において、落札者が契約を締結しないときは、入札保証金の全部を免除された者は各項目の入札単価に仕様書に定めた予定数量を乗じて得た額の合計の100分の5に相当する額を、一部を免除された者にあつては各項目の入札単価に仕様書に定めた予定数量を乗じて得た額の合計の100分の5に相当する額から納付した入札保証金の額を差し引いた額を納めること。

第9 入札書に入力する金額

落札決定に当たっては、入札書に入力された金額に消費税及び地方消費税の額を加算した金額をもって落札価格とするため、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、消費税及び地方消費税の額を含まない金額を入札書に入力すること。

なお、入札書に記載する各項目の入札単価に1円未満の端数がある場合は、小数点第1位までを記載すること。この場合において、小数点第1位未満の端数は切り捨てるものとする。また、入札単価に仕様書で定めた予定数量を乗じて算出した金額の合計に、1円未満の端数がある場合には、小数点第1位までを記載すること。

第10 入札の中止等

本件に関し、公正な入札の執行が妨げられると認められるときは、入札を中止若しくは延期し又は入札方法について変更することがある。

第11 入札の無効

- 1 開札日と同日に郡山市上下水道局が行う下水道施設清掃調査業務委託単価契約の制限付一般競争入札の開札において、先に落札者となった者のした入札は、無効とする。
- 2 本公告に示した入札参加者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者の入札は、無効とする。
- 3 郡山市上下水道局業務委託入札参加者心得（令和5年10月1日制定）第8条に該当する入札は無効とする。

第12 落札者の決定等

- 1 落札者は、各項目の入札単価が予定価格の制限の範囲内であり、かつ、入札単価に仕様書で定めた予定数量を乗じて算出した金額の合計が、最低の者とする。ただし、落札者となるべき同額の入札をした者が2人以上あるときは、くじにより落札者を決定するものとする。
- 2 当該契約は、複数単価契約であり、予定価格等は事前公表とする。なお、入札回数は、1回限りとする。
- 3 入札結果は郡山市ウェブサイトに掲載するものとする。

第13 契約締結及び契約書の作成

- 1 落札者の決定後、速やかに行われなければならない。
- 2 落札決定から契約締結までの間に、落札者が次の要件のいずれかに該当したときは、契約を締結しないことがある。
 - (1) 本公告中第5に掲げるいずれかの要件を満たさなくなったとき。
 - (2) 指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けたとき。（指名停止基準に該当することとなったときを含む。）
 - (3) 契約の履行が困難であると認められる事由が生じたとき。
- 3 前項の規定により契約を締結しなかった場合には、郡山市上下水道局は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。

第14 契約保証金

免除とする。

第15 入札に関する注意事項

- 1 入札書及び委任状には、契約番号及び件名並びに施行場所を記載すること。
- 2 代理人が入札を行う場合で、委任状の提出がない場合は、入札に参加することはできない。
- 3 その他必要な事項は、郡山市上下水道局契約規程（昭和42年郡山市水道局規程第8号）、郡山市上下水道局業務委託契約に係る制限付一般競争入札実施要綱（平成21年10月1日制定）及び郡山市上下水道局業務委託入札参加者心得（令和5年10月1日制定）による。

第16 その他

- 1 本件は、郡山市公契約条例（平成28年郡山市条例第64号）に規定する公契約であることから、当該条例の趣旨をよく理解し、遵守すること。
- 2 その他不明な点については、郡山市上下水道局総務課契約係（電話：024-932-7643）まで問い合わせること。